明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**一）　一
○保安林の指定をする件
（**農林水産**一～一一）　三
○保安林の指定を解除する件
（**同**一二～一六）　四
○登録検定機関の業務を廃止する件
（**同**一七）　四
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件
（**経済産業**一）　五
○登録調査機関の調査業務を行う事務所の所在地を変更する件（**特許庁**一）　五
○地すべり防止区域を指定する件
（**国土交通**一～九）　五
○地すべり防止区域を追加指定する件
（**同**一〇、一一）　六
○海技免状の無効を宣する件
（**海難審判所**一）　七
○海上における射撃試験を実施する件
（**防衛装備庁**一）　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**東北地方整備局**一）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**一）　八

〔国会事項〕

内閣　内閣府　会計検査院　八

〔人事異動〕

内閣　内閣府　会計検査院　九

〔官庁報告〕

官庁事項　九

太平洋広域漁業調整委員会指示
（太平洋広域漁業調整委三〇）　九

近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　九

〔公告〕

諸事項　一〇

官庁
押収物還付公告の取消、押収物還付、財団関係　一〇

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三三

会社その他　三三